



# 京都中丹認証ジビエ

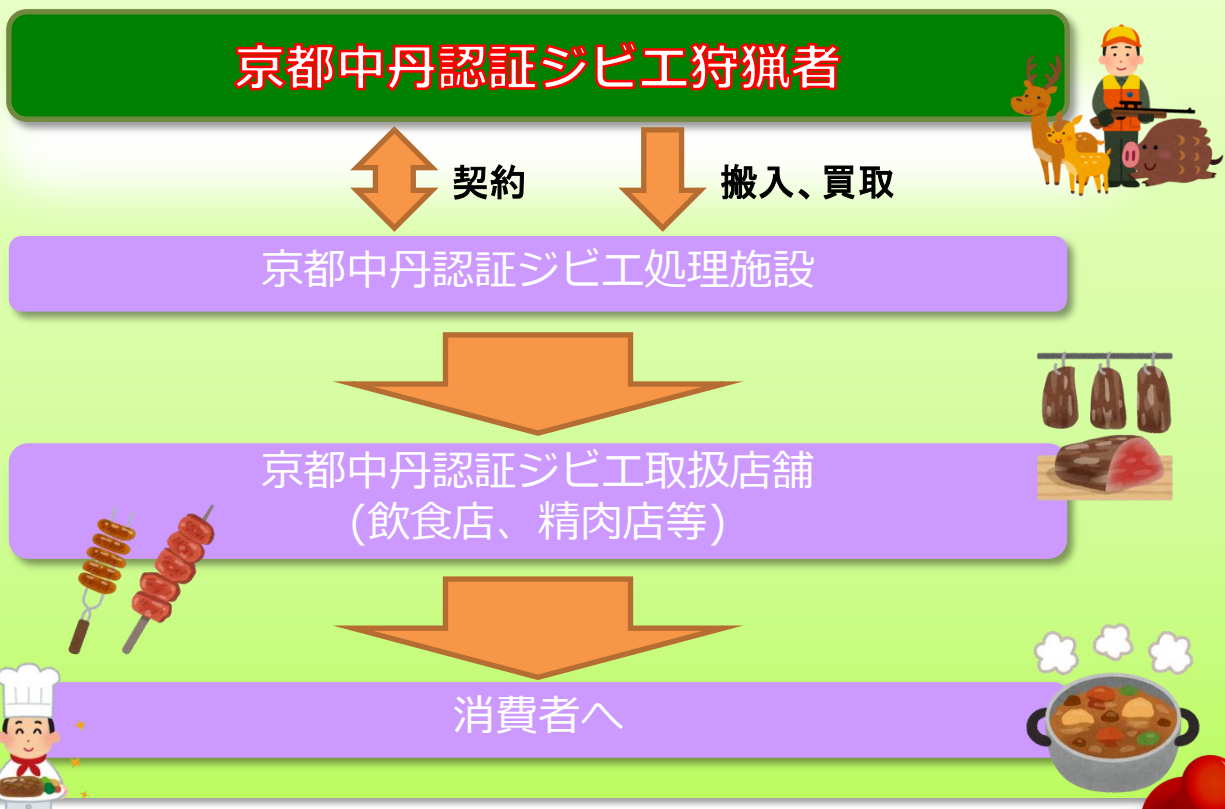
## 狩猟者募集!

京都中丹ジビエ街道づくり推進協議会（狩猟者、食肉処理業者、飲食店で構成）では中丹地域で捕獲されたシカ・イノシシのジビエ料理を消費者に提供し、高い評価を受けています。

この度、さらに安心してすっきりした味わいのジビエとして食べていただくことを目指した「京都府中丹地域における野生鳥獣肉生産工程管理制度」がスタートしました。

この制度に参加される「狩猟者」を募集しますので、積極的に応募願います。

「流通イメージ」



### 《登録要件》

- (1) 狩猟免許保持者で、京都府内での狩猟登録をされた者(狩猟期)並びに個体数管理の捕獲許可または従事者証(鳥獣害対策許可期間、ただし食用利用の許可条件に限る)を受けた者であること。
- (2) 認証施設への搬入が見込まれる者、若しくは、その開設を目指す意欲のある者であること。
- (3) 京都中丹ジビエ街道づくり推進協議会が実施する狩猟者講習会を受講した者であること。
- (4) 「京都中丹認証ジビエ生産マニュアル」に定める事項について遵守することを誓約した者であること。

# 京都中丹認証ジビエ狩猟者の登録をするには…

## 手続き



- ①「京都中丹認証ジビエ狩猟者登録申請書」により申請
- ②狩猟者講習会を受講
- ③「京都中丹認証ジビエ」狩猟者登録完了後、認証施設と契約

## 登録後に必要なこと



- ①「京都中丹認証ジビエ生産マニュアル」に基づいた捕獲
- ②捕獲に係る捕獲記録書への記載
- ③認証施設との契約に基づいた搬入と搬入時の個体確認
- ④更新手続き(狩猟者講習会の受講)：年1回

## お願い



登録狩猟者が認証施設へ搬入するためには、質の高い捕獲技術の習得が必要です。

認証施設と連携し、「京都中丹認証ジビエ」を支えるハンターとしての活動をお願いします。



問い合わせ先

京都中丹ジビエ街道づくり推進協議会

(事務局: 京都府中丹広域振興局農林商工部企画調整室)

TEL0773-62-2508 FAX0773-62-2859

E-mail: chushin-no-kikaku@pref.kyoto.lg.jp